

おしらせHOTコーナー

ふれあい福祉コーナー

高齢者を見守る地域のネットワーク

高齢者が、住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるように、地域の皆さんによる見守り体制にご協力ください。

市では地域の方や事業所の協力により、日ごろの活動の中で高齢者を見守る「高齢者支援ネットワーク」体制を整えています。この高齢者支援ネットワークには次の2つの役割があります。

①高齢者の見守り体制

地域を巡回している事業所や高齢者が立ち寄る商店などの協力により、気にかかる高齢者を見かけた場合に協力事業所が市や地域包括支援センターへ連絡します。

②徘徊した高齢者の早期発見体制

自宅に戻れなくなっている高齢者の情報を市から協力事業所にメールで送信し、発見の依頼を行います。

■協力事業所の募集

高齢者支援ネットワークに協力していただける事業所を募集しています。協力事業所になるためには、登録手続きが必要です。登録した事業所には、ステッカーを配布しますので、店頭、車、バイクなどに貼ってネットワーク活動の周知にご協力ください。

■認知症のある高齢者の方を介護しているご家族の方

徘徊した高齢者の早期発見体制に事前に登録することにより、迅速に発見の協力を依頼することができます。登録については、長寿介護課へご相談ください。

特定保健指導を利用しましょう

特定保健指導の対象となる方について

特定健診を受診した八潮市国民健康保険の方のうち
腹囲 男性85センチメートル以上・女性90センチメートル以上
または、BMI（肥満度）25以上

上記のいずれかに該当

- ①血糖 空腹時血糖 100mg/dL以上
- ②脂質 中性脂肪 150mg/dL以上またはHDLコレステロール 40mg/dL未満
- ③血圧 収縮期血圧 130mmHg以上または拡張期血圧 85mmHg以上
- ④喫煙 ①～③のいずれかに該当する場合

上記のいずれかに該当

特定保健指導の対象となります(※)

対象者には、健診結果に基づき個別通知します。
「無料」ですので、ぜひご利用ください！



※服薬状況などによっては、対象外となる方もいます

問 国保年金課 ☎825

法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

領収証・レシートは何年間保管すべきか

質問

- ①1年間の海外出張から帰国してみると、出張に行く前に通っていた英会話学校から授業料が未納だという通知が来ました。出張前に全部払ったと記憶していますが領収証が見当たりません。再び払わないといけませんか。
- ②1年前の出張の前に同僚と壮行会をした際の飲食代金が未払いだと料理屋に言われてレシートを出せない場合はどうですか。
- ③出張の前に旅行バッグを買った代金や、病院で予防接種をした料金について同じようなトラブルになったときはどうですか。

回答

買った物やサービスの代金を既に支払ったのか、未払いなのかをめぐって争いになる場合、民事裁判では支払義務のある側で支払った事実を証明するのが原則で、①のように領収証を紛失して支払いを証明できないと、二重払いの危険があります。そのため私たちは領収証やレシートを保管しておかなければいけないのです。

とはいえ日常のレシート類まで永久に保管するのでは大変です。そこで民法は「時効」の制度を設けており、一定期間が経過するともはや支払いを強制されません。その一定期間とは、例えば「料理店の飲食料」は1年、授業料など「教育の代価」は2年、「小売商人が売却した商品の代価」は2年、「医師の診療債権」は3年など、きめ細かく定まっています（民法170～174条）。②の飲食代はレシートがなくても時効により支払いを拒めそうです。③のバッグ代金では2年間、病院代だと3年間、レシートの保管が必要になります。

ところで、2020年4月から民法（債権法）が改正され、上記のような時効期間の区別は「一般市民にわかりにくい」として、支払いの性質に関係なく、時効期間が5年に統一されることになりました。法改正後は、授業料の領収証や飲食店のレシートも5年間保存しなければならぬこととなりますから注意してください。

問 埼玉弁護士会越谷支部 ☎962-1188 北川 浩司（弁護士）

相談窓口一覧

東部地域包括支援センターやしお苑	☎998-8895
西部地域包括支援センターケアセンター八潮	☎994-5562
南部地域包括支援センター埼玉回生病院	☎999-7717
北部地域包括支援センターやしお寿苑	☎930-5123

問 長寿介護課 ☎448

行ってみたいな となりまち

吉川市

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください
・郵便受けや玄関などが郵便物や新聞でいっぱいになっている。
・一人暮らしや高齢者世帯で、最近姿を見かけなくなった。
・いつも同じ服、季節にそぐわない服を着て歩いている。
・急激に痩せたように見える。
・どなり声や大きな物音がたびたび聞こえる。
・家族が介護でとても疲れている、身近に相談できる人がいないようだ。

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

三郷市

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

越谷市

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

■身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください

図書館 だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介いたします。

■一般書

「エムエス」

「どんまい」

「穴あきエフの初恋祭り」 重松清 著

「時代」 多和田葉子 著

「30センチの冒険」 本城雅人 著

「児童書」 三崎亜記 著

「アリのなつた数学者」 森田真生 文 脇阪克二 絵

「ノラネコぐんだん」 おぼけのやま 著

「天皇と元号の大研究」 工藤ノリコ 著

「せん」 高森明勅 監修

「1月の上映会の日」 スージー・リー 作

「八幡図書館」

「児童向け」13日(日)・20日(日) 午前11時

「一般向け」6日(日)・13日(日)・27日(日) 午後2時

※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

■1月の休館日

八幡・八條図書館

7日(月)・15日(火)・21日(日)・28日(日)

駅前出張所図書窓口

毎週土・日曜日・14日(祝)

年末年始休館

12月29日(土)・平成31年1月4日(金)

※駅前出張所図書窓口のみ1月4日(金)を開館します。

八幡 ☎995-6215
八條 ☎994-5500